

32	金属床	使用している金属(Co-ro)以外は技工所に任せているため、材料についての詳しい事はあまり関心がなかったことを改めて気付いた
33	硬レ前装全部鑄造冠	Sade、形成の形態等詳細な指示
34	オールセラミッククラウン	適合良好、シェード良好
35	上顎フルデンチャー、 下顎パーシャル	装着時、上顎リベース
36	インレー	適合良好
37	ST ショット (ノンクラスプ PO)	クラスプ部のたわみの持続性の経過観察
38	PIB プロセラインプラントブリッジ	操作が複雑、チェアタイムの時間がかかる
39	P.D.	すべて書くのはとても時間がかかりすぎる
40	MB Croun	技工所側から記載は無理との回答
41	IPS e-max キヤド	使用材料等、補てつ物の内容がよくわかる
42	FRS ルシトーン	ケースによっては技工物が摩耗しやすい場合あり
43	FCK(全部鑄造冠)	咬合過高部有
44	全部鑄造冠	生活歯(指示書に記載漏れがあった)
45	全部鑄造冠	狗歯となる、レスト形成(D.D 設計)
46	全部鑄造冠	遠心鑄造冠形態の指示をすべき
47	PGABr エステニア PGACr	強度的に問題が起きないか
48	MO インレー	コンタクトの回復、若干調整
49	MB	適合精度向上のため、0.5mm のメタルマージンを指示
50	MB	適合精度向上のため、0.5mm のメタルマージンを指示
51	MB	適合精度向上のため、0.3mm のメタルマージンを指示
52	MB	再研磨を指示
53	MB	イメージしている色、形態を技工士に伝えることの難しさ
54	Br(MB)	クリアランスについて指示
55		咬みしめあり
56		咬合力強い、清掃は良好
57		咬みしめあり、神経質

資料 7. 歯科補綴物に関するトレーサビリティに関する自由記載(歯科医院)

1	歯科技工所が偽装行為をしていないかをチェックするのに必要な仕組みづくりだと感じる。
2	紙などによる情報提供よりも、信頼関係で成り立つものを考えているが、トラブル等には、そうした紙などの管理が必要ですね。
3	産業廃棄物管理票(マニフェスト)と同様に、安心、安全な歯科医療を提供する上で必要なシステムと思われる。
4	発注者、発注日、発注先、使用材料、補てつ物名、設計、以上があれば十分と考える。万が一、このような管理票が補てつ物ごとに求められた場合、診療所、技工所共に、機能不全に陥る。
5	安全性に関する事項は必要と思うが、ある程度で良いのではないかと考える。
6	記入する項目が多すぎる
7	これからは必要なことなので、進めて頂きたいと思うが、できるだけ簡単に願う。
8	私の場合は、委託している技工所との間に長い取引があり、信用しているため、細かい指示はしていない。トレーサビリティの仕組みづくりが技工所のあらたな負担にならないように配慮してほしい。患者の安全が第一なのは分かるが。
9	患者さんに安心して使用していただくために、必要なことと思われる。簡単に、分かりやすさが必要になると思う。
10	単純明快な方法にして欲しい
11	補てつ物管理票は医院名等ハンコ等で利用できるようにして欲しい。記載量が多いため、補てつ物作製にあたっての情報より、他の情報記載が多くなり、業務に差し支えると考える。必要性は理解するが、もっと簡単にしないと難しいと思われる。
12	当院の場合、技工過程が多段階になる場合、その都度技工指示書を発行するので、補てつ物管理票の技工所欄(2と3)は、一つだけで十分。その分のスペースを設計及び作成方法欄を大きくしていただいた方が、記入しやすく、使いやすくなると思う。
13	もう少し、簡素化して欲しい
14	技工所 2〜は必要ない。2枚作製すれば良いと思う。それより用紙の文字を大きくしてほしい。
15	文章の表現が難しい(書いてある文章)。使用材料が複数にわたる時の記入スペースや書き方等、記入方法が難しい。 患者用アンケートについて、言葉が難しい(トレーサビリティ、補てつ)。(患者に言葉の説明をしてアンケートの記入をするのか、何も説明せずに記入してもらうのかも分からない)
16	今以上の書類には、対応し切れない
17	この管理票では、使用材料の記載が1種類しか記載できない。 クラウン1つでも、金属、セラミック、レジン等があり、場合によっては既製のチタンドント義歯の場合は更に種類が増える。
18	内容が記入しづらい
19	患者名記載は必要なし。守秘義務に反する。
20	このアンケートわかりにくすぎる。答えにくい。

21	国内でいつも利用している技工所とは、信頼関係(技術、材料)が成り立っているので、今までどおりでいいと思うが、新規の技工所や国外注文の際には必要と思う。
22	海外に委託する補てつ物については、トレーサビリティの仕組みが必要だと思うが、国内に関しては、不要と考える。(問題が生じたことはないし、医院にとって事務処理が重すぎる)
23	必要性を感じない
24	保険外診療が皆無に近い状態なので、一体何の目的で何をやろうとしているのか理解できない。若い歯科医の多くは、ほとんど保険診療なので、保険適応のメタルの流通の方からやって、歯科医側にこれ以上の負担をかけないでほしい。
25	患者さんとの信頼関係、対面での説明にて十分と思われます。 院内掲示等あるからみておけではなく、きちっと説明、同意することが必要と考える。
26	補てつ物の安全管理に努める事は、非常に重要な事であり、患者自身も求めているところである事は当然の事である。 しかし、我々歯科医師は、患者⇔歯科医療機関⇔歯科技工所の間での絶対的な信頼関係を確立するため、日々診療の中で、相互間のインフォームドコンセントに努めており、画一的なこれらの様式の導入が、『人を診る医療』にとって、最適な方法、不可欠なものとは考えられない。この調査を進める上で、技工所と話し、その煩雑さに技工所も悲鳴を上げており、一方患者との話では専門的それらの情報までを求めてはおらず、一般の方々にも解
27	国内で作成されたものであれば、特にこれ以上の情報は必要ないと思う。
28	こうした管理体制構築に着手する以前に、歯科医療の継続維持の困難さに目を向けてほしい。私のお願いしている技工士さんは超高齢で、管理票等などとてもお願いできない。
29	日頃、密接に意見の交換をしており、どのような材料を使っているかは、把握していると考えている。そのようにコンタクトが取れないラボは使えない。
30	今回は自由診療に対してだが、保険では材料等決まっているので、更にこのような物が導入されるのでは、文書等の手間がさらに増えることになる。このような物を強制されることのないように、十分考えて研究されたい。外国からの技工物の規制をするのが先であろう。
31	患者さんは安心、安全に対しては関心があるものの、トレーサビリティには必要性を感じていないように思われた。診療側に経費や事務の負担が増えないよう願いたい。
32	技工所のほとんどが個人事業主で、時間に追われて技工をしてもらっている。 保険における技工物及び技術料の評価が少なくとも今の3倍くらいにならないと、これだけの手間は掛けられない。医療安全の名のもとに、更なるコスト増を医院や技工所に求めるのはやめてもらいたい。それでなくても、保険医療は国家による統制経済なのだから。
33	個人的には、我々の仕事は、患者さんとの信頼関係の上で成り立っているため、今回のアンケートに関しては依頼しにくい面があった。トレーサビリティの仕組みに関しても、こういうことを考えないといけないということは、患者さんに信頼されていない歯科医師が増えたのか...?と残念でならない。

34	歯科技工物の流通は、複雑でなく簡単なケースがほとんどであると思われるため、トレーサビリティがどの程度必要性があるかと言われれば、あまり必要はないと思う。患者さんへの情報提供(どのような材料か…)は、あっても良いと感じる。
35	アンケートに個人情報が出ているのはいいことではない。真面目に行っている医院にはこのような調査は必要ではないと思う。
36	患者との信頼関係があれば不要
37	自費の補てつが無かった。
38	当診療所のような僻地では、保険外診療はほとんどない状態。 アンケートに協力できるデータがなく申し訳ない。
39	保険外診療無し
40	自費(保険外)の補てつ物が無い為(この期間)、過去に自費の補てつ物を入れたもらった人に回答いただいた。
41	今期間について、自費診療の該当者無し
42	自費(保険外診療)の補てつ物は、ほとんどない。
43	今回全く自費がなかった。申し訳ありません。調査対象者をもう少し絞りこむ必要があるのでは？
44	保険外診療補てつ物が無いので管理票を添付できない
45	今回努力したが、自由診療はなかった。協力できず申し訳ない。
46	期間中、保険外ケースが1件も出ず、お役に立てず申し訳ない。
47	期間中、該当する自費補てつ物は出なかった。
48	ある程度、使用されている技工物の材料に関して、歯科医師も把握することは重要。
49	外注先技工所さんが、きちんとやっていることが再確認できた。
50	患者さんが治療した物の製品の材料等について、知りたいと思うのはもっともなことだと思ひ、これからもさらなる情報公開をしていきたい。このようなカードを患者さんに渡している。
51	「安全、安心」の提供、証明は大切だと思う。
52	技工所に指示書により作製依頼をするが、細かな点で直接電話等により相談、確認を行う事がある。コミュニケーションのとれる事も大切なことと考える。
53	患者さんとの信頼関係が最も重要だ。
54	患者が自分の口腔内に入る補てつ物の組成、メーカー名、技工所、生産国がわかる体制が整えば嬉しいという声が聞かれた。 大手の技工所は対応できるが、小規模の技工所では、なかなか手が回らないかもしれない。患者に信頼と安全の提供できる歯科医院であり続けたいと思う。
55	冠、Br、義歯について調査となっているが、ファイバーコアについても自費扱いのためアンケート調査させてもらった。
56	大変重要な仕組みづくりだと思うが、今回は全てが初めての事だったので、我々サイドにも技工士サイドにも戸惑いがあり、期待に添えたか否か心配だ。また、記載を面倒がられ、非協力的な技工士サイドの存在したことも事実である。自費材料メインに調査希望であれば、次回は

	<p>自費の多い医院に私から書類を送りたいと思う。</p>
57	<p>外注が多いわけではないので、期日までに10ケース集まらなかった。すみません。今回のような協力はするが、内容がかなり細かいものや、技工所との書類の行き違い及び内容確認など、複雑なアンケートは少し大変かもしれない。</p>
58	<p>今回、管理票の回収はできなかった</p>

資料 8. 歯科技工所が歯科補綴物等の作製を委託された際に指示を受けている内容。

1	設計、作成方法、使用材料、発行年月日、歯科医師名
2	連結の有無、対合歯及び隣接歯の補てつ予定の有無、欠損部、粘膜の状態等
3	補てつ物名および部位、患者名、生年月日、シェード、顔型、支給物名
4	補てつ物の種類、設計の相談を確認
5	補てつ物の種類、色調
6	補てつ物の色、患者名、使用金属、形の特徴、患者の希望等
7	他に必要な時は、口頭で注意事項を説明
8	部位、技工物、歯科医院名、患者名、完成日、預り品、担当営業、技工担当者
9	部位、技工物、歯科医院名、患者名、完成日、預り品、担当営業、技工担当者
10	必要があれば、色、その他細部の指示
11	歯式(部位)、色調、歯科技工録
12	歯冠の色調、形態などに特異な点がある時
13	歯色、金属使用量
14	バイトの有無、シェード、形態についての指示
15	納品日、試適日、歯式、患者名、シェード、性別、年齢
16	納品日、患者名、性別、年齢
17	納品日(患者にセットされる日時)
18	脳品日時、預かり品、資料の有無、担当者等
19	納期の患者の予約時刻、製作者名、管理者名、等
20	納期年月日
21	納期、シェード
22	納期、患者名
23	届け日時、技工物の種類、色調、モールド、試適か完成、患者名、歯科医院よりの預り品
24	立ち会い希望の有無
25	対合歯の有無、患者名、性別、シェード、年齢、完成日、Dr 指示内容
26	セット日時、製作部位
27	接触点の強弱の指示、歯の色、年齢、性別
28	設計、作成の方法、材料、発行の年月日、歯科医院名および歯科医師名、歯科技工所名
29	制作種類、シェード(色)、形態
30	人工歯の種類、シェード、試適か完成か、保険か自費か
31	人工歯等の色、形
32	歯列のイラスト、シェード
33	受注の際に受けた特記事項等
34	試適日、完成日、患者名、補てつ名、色調、対合歯有無
35	歯科工房イラスト

36	歯科技工士会発行の指示書に準ずる
37	歯科医師の押印(一部)、納期、技術担当者印、作成部位、営業担当者印、担当歯科医師名
38	歯科医師が指示書を記入、作業工程の複雑な部分は技工所にて補足記入
39	シェードや形態など
40	シェード、形態
41	シェード、形態
42	シェード、預かり物リスト
43	シェード、預り品、患者名、性別、年齢
44	シェード
45	シェード
46	シェード
47	作成物の名称、患者の名前
48	再生扱い
49	コンタクトの強さなど
50	咬合確立に対する注意点
51	現状の状態と、その対処する指示
52	形態、シェード、患者様の希望
53	技工の内容、部位、材料の指定等
54	技工所における完成日、発送日、納品日 ・製作担当者名、検品者、記入欄 ・患者名、性別、年齢 ・装着日 ・歯式 ・製作物名 ・保険/自費 ・単冠/連結 ・歯列図 ・BT(バイト)、対合歯の有無 ・電話番号(技工所)
55	技工業務を把握していない質問。このスペースには入る訳がない。
56	完成予定希望日
57	完成年月日
58	患者名、発注日、納品日、シェード
59	患者名、納品日、補てつ物金属の種類
60	患者名、納品日、補てつ物金属の種類
61	患者名、納品日、補てつ物金属の種類
62	患者名、納品日、補てつ物金属の種類
63	患者名、納品日、シェード
64	患者名、納期
65	患者名、年齢、性別、次回来院日・時刻、納品日
66	患者名、年齢、性別、次回来院日、来院時刻、納品日
67	患者名、年齢、性別、色
68	患者名、年齢、性別、預り品
69	患者名、セット日、製作担当技工士名

70	患者名、性別、納期
71	患者名、性別、年齢、納期
72	患者名、性別、年齢、支台歯情報
73	患者の症状、治療目的、今までの経過、年齢、性別、職業、性格、生活上の特徴、経済状況、患者の要望、歯科医の考え、他の資料の説明
74	患者の氏名、年齢、性別
75	患者性別、年齢、対合歯の有無、チェックバイト有無、セット日
76	患者氏名、装着月日、支給物名称
77	患者氏名、性別、年齢、担当 Dr、対合歯バイト、トレー・咬合器の預りの有無、シェード
78	患者氏名、性別、年齢
79	患者氏名、製作担当技工士名、技工物納期
80	患者様の性別、年齢、受注時にお預かりする作業模型以外の同封品
81	お預かりするもののリスト
82	色の指示(メディア、メール)
83	一般の保険/完成、試適、再製/セット日時/補てつ物の種類/対合歯の有無、バクトトの有無、参考模型の有無/咬合器の NO、トレーの有無、部位/シェード
84	医院名、患者名、製作物、使用金属、部位、設計、発行日、納期、色、備考
85	預り品、セット日時、顔型、支台歯の色、自 or 保
86	預り品(対合歯の有無、バイトの有無、参考模型、トレー、咬合器、その他)
87	預り品
88	shade
89	MB などはデジタル画像データ(USB、インターネットメールなど)
90	2,3,4,5,6
91	①発行した歯科医師の住所、氏名、②発注日、セット予定日、納品日、③カルテ No.患者名、性別、年齢、④自・保区分、⑤発注形態、⑥添付品、⑦補てつ物名、⑧使用材料、⑨設計
92	①発行した歯科医師の住所、氏名 ②発注日、セット予定日、納品日 ③カルテ No、患者名、性別、年齢 ④自・保区分 ⑤発注形態 ⑥添付品 ⑦補てつ名 ⑧使用材料 ⑨設計
93	①発行した歯科医師の住所、氏名 ②発注日、セット予定日、納品日 ③カルテ No、患者名、性別、年齢 ④自・保区分 ⑤発注形態 ⑥添付品 ⑦補てつ名 ⑧使用材料 ⑨設計
94	①発行医院の名称、住所、電話番号、②担当医名、③発行年月日、④セット日時、⑤使用材料、⑥製作物、⑦設計、⑧技工所名所、住所、電話番号
95	①納品日、②患者名、③シェード、④担当歯科医師、⑤担当技工士、⑥保健所届出番号
96	①設計、②注意点
97	①設計、②作成方法、③使用材料、④発行年月日、⑤歯科医師の住所、氏名
98	①設計、②作成の方法、③使用材料、④発行の年月日、⑤D.C住所、氏名、⑥ラボ名、住所
99	①色調、形態、②咬合関係、③ポンテック、歯冠乳頭部の形態
100	①患者来院日時、②シェード、③製作部位、④患者名

101	①患者名、②患者来院日時、③製作部位、④シェード
102	1mm 挙上する、写真を参考にしてください
103	歯科技工士法施行規則第 12 条に定める歯科技工指示書の記載内容。その患者様の特別指示など
104	歯科技工士法施行規則第 12 条に定める歯科技工指示書の記載内容。その患者様の特別指示など
105	歯科技工士法施行規則第 12 条に定める歯科技工指示書の記載内容
106	歯科技工士法施行規則第 12 条に定める歯科技工指示書の記載内容
107	歯科技工士法施行規則第 13 条に定める歯科技工指示書の記載内容
108	歯科技工士法施行規則第 14 条に定める歯科技工指示書の記載内容
109	歯科技工士法施行規則第 15 条に定める歯科技工指示書の記載内容
110	歯科技工士法施行規則第 16 条に定める歯科技工指示書の記載内容
111	歯科技工士法施行規則第 17 条に定める歯科技工指示書の記載内容
112	歯科技工士法施行規則第 18 条に定める歯科技工指示書の記載内容
113	1～5 送られてきたパーツ等
114	①～⑤
115	1,患者名、2,発行の年月日、3,発行した歯科医師名、4,SET 日、5,部位、6,内容、7,指示
116	1,4,5,6
117	1,3,4,5,6
118	1,3,4,5
119	1,2,4,5
120	1,2,3,4,5
121	1,2,3,4,5
122	1,2,3,4

資料 9. 歯科技工所が補てつ物管理表を用いたケースに関して気付いた点

1	メタルボンド	使用材料名及び組成は多種多様にあるので、記入は難しい
2	メタルボンド	使用金属のロット番号は、古い金属に新しい金属を入れると分からなくなる
3	メタルセラミックス	プレパレーション+印象が良くない+バイト
4	メタルセラミックス	プレパレーション(補てつに)+補てつに必要な知識がない
5	メタルセラミックス	プレパレーション(咬合)+補てつに必要な知識がない
6	メタルインレー	当社で使用している材料は、素性、メーカーその他の情報が開示されているものばかりなので、全く問題ないが、一つ一つの管理票に資料を添付したりするには疑問を感じた。
7	補てつ物全般	セット後の経時的変化の予測(製作者側より)
8	プレスセラミックス	歯科医院(Dr)必要な知識がない、プレパレーション
9	部分床義歯	床用レジン(粉、液)の使用量の違いで新しいものに変える時、古いものと混ざる、ロット番号が分からない
10	バルプラスト義歯	たとえば、レストに使用した金属とか、排列した人工歯は記入しなくても良いのか?
11	バルプラスト義歯	使用材料の記入の場合、複数の時はどのように記入すればいいのか?
12	ハイブリッドレジン前装ブリッジ	完成までの時間を要する(レジン築盛、メタル作成)、特に大きいケースでは気が抜けない。
13	ハイブリッドレジン前装ブリッジ	特に大きいケースでは気が抜けない
14	ハイブリッドレジン前装冠	使用材料レジン(オペック、ボディ、エナメル等)各種にロット番号がある
15	ハイブリッド硬質レジン	使用材料の組成はメーカーからの提供でいいのでは?
16	ノンクラスプ床	使用年数(耐用年数)が短いので注意(1~2年)
17	ジルコニアフレームオールセラミックスクラウン	シェード等の情報も修正時、再製時に必要では?
18	ジルコニアセラミックス	歯科医院(Dr)必要な知識がない、プレパレーション
19	ジルコニアオールセラミックスブリッジ単冠	誰が作製した記載項目があれば良いと思う
20	ジルコニアオールセラミックスブリッジ	ポーセレン、シェード修正時、口腔内不適理由明記欄もあれば
21	ジルコニアオールセラミックスブリッジ	当社はジルコニア陶材で3種(3メーカー)使っているのですが、その陶材名は必ず明記したい
22	ジルコニアインプラントセラミックス	歯科医院(Dr)必要な知識がない、プレパレーション

23	上下顎金部床(金属床)	フレームデザインのクリニックの特徴把握、オリジナル設計
24	自費技工	製作過程の個別の技術的にやむをえない事情(弱点)の説明必要
25	ゴールド FcLL	使用金属成分記載カードを患者様に渡したほうが良い
26	金属床上下	印象がきれいで、やりやすかった
27	金属床義歯	印象がきれいで、やりやすかった
28	金属床義歯	Dr のレベル高いので、やりやすい
29	金属床	材料等の書き込みが多く、書枠が少なすぎる
30	金属床	印象がきれいで、やりやすかった
31	インレー	リングの焼却温度等、作業内容については必要とは思わない
32	インプラントデンチャーAT	インプラントの本数や場所に注意
33	アソアライナー	管理票は良いものとするが、今の技工所の体制では、かなりの負担になると思う。
34	PFM Bridge	セラモメタルのピッチングや破折時の為に、デザイン等の情報も記載すれば
35	P.D	使用材料が多いため、すべてを記載するには時間がかかる
36	MB、Br	印象、あまり良くない
37	FCK	メタルが数種類混ざるので困る。JESで決まっているのだから12%p d だけでいいのでは？
38	E-max オンレークラウン	細かく咬合関係も記載すれば、再製時のトラブル回避につながる
39	MB	シェード、特に口腔内写真と実際のシェードの相違
40		これは技工士録を指すのですか？
41		依頼無し

資料 10. 歯科補綴物に関するトレーサビリティに関する自由記載(歯科技工所)

1	トレーサビリティは歯科技工には特に大切なことであると感じます。ぜひシステムを作り上げてもらいたいと思う。(ポテトチップスのように出来ることが本当だと思う)
2	弊社では過去 10 年程前より、補てつ物のトレーサビリティの重要性を認識し、PC による工程管理を行っている。(資料同封)
3	トレーサビリティに関しては早く実施して頂きたいと思う。日技会員の記載もお願いしたい。
4	管理票に関しては入っていなかった(渡されない)ので分からない。トレーサビリティは、もっと早い時期に調査し、違法な点は即、罰していただきたい。業界の発展を願う。患者様あつての歯科業界です。患者様の安全第一ではなだらうか？
5	自費、保険共に歯科技工製作について、トレーサビリティは必要な事項だと思う。
6	当社、4 年前よりトレーサビリティを導入している。確かに手間ではあるが、歯科技工の品質の向上の為に義務化していただきたい。ただし、本来トレーサビリティは歯科医療機関だけでなく患者に対しても情報を提供すべきと考える。当社が患者に対して提供している資料を同封します。
7	トレーサビリティの仕組み作りに賛成です。
8	歯科医療の発展、安心、安全な歯科医療を提供するために良い試みだと思う。
9	安全、安心な補てつ物を提供する事は、歯科医療従事者の責務であると思う。よって、トレーサビリティの仕組みを構築する事はとても有益であると考え。
10	医療機関のためのものではなく、患者さんのためのものになるように。
11	トレーサビリティに関するアンケートは大変有意義なことと思う。数年前から一部で中国へ補てつ物を委託されていることが問題にされている。国民の健康を害する発がん性物質ベリリウム、鉛等が入った技工物が検出されたと聞く。このような事を防止するために、早急な法整備が必要と考える。
12	管理票は統一し、義務付けが必要。
13	良い技工士が、正当に評価される仕組みであって欲しい。
14	歯科医療機関に提出する情報については、請求された時に提出できるようにしておけばいいと思う。
15	トレーサビリティの仕組みは、安心、安全な補てつ物を供給する上では必要だと思うが、記入する手間を考えれば、料金の一つに加えてもらえれば進んで記入するようになるのでは。
16	歯科技工所は零細企業であることが大部分なため、トレーサビリティの実施にあたっては十分な議論が必要と思われる。また、トレーサビリティ実施をするには、過去の製作状況を検策する必要が生じるため、IT 化を進める必要があり、補助金等の施策が必要と思われる。
17	3 の使用材料の成分、物性、安全性はメーカーで確認してほしいと思う。
18	設計上無理な場合もドクターの指示で進める場合がある。トラブルになるケースが多いので、責任の所在をはっきりさせる事が必要かも知れない。

19	医療機関側も技工士側も、互いに国家資格を受けたものとして、仕組み作りというものが無くても必要に応じて、情報のやり取りを自然発生的に行われている。仕組みを作ってしまうと、それに忙殺されてしまう。実際は、受けた資料だけでは足りず、電話や会いに行く。その点では、中国への外注又は直接取引きと言うのは限界があると思う。管理票は一つの手段として養成時に伝えてもいいと思われる。
20	歯科技工所は零細企業であることが大部分なため、トレーサビリティの実施にあたっては十分な議論が必要と思われる。また、トレーサビリティ実施をするには、過去の作製状況を検策する必要が生じるため、IT化を進める必要があり、補助金等の施策が必要と思われる。
21	補てつ物の管理は大事な事だとは思。今の技工所は、本当に厳しい。今以上の技工所の負担が多くなれば、おそらく、多くのラボが技工士もなくなると思われる。管理にも適正な値段があるといいのだけど、苦しい。
22	毎回使用材料(使用材料の組成等)に関する書類を添付するのはいかがなものか？
23	技工物は限られているので、一覧表にするなどし、毎回同じことを書く必要がない物として欲しい。
24	使用材料とは金属のことだろうか？他の使用金属全てとなると、記載不可能かと。金属等の安全性や物性等は、メーカーより添付されれば、技工物と一緒に届けられるが、そうでない場合は、一つ一つの技工物に添付するのは、ラボの負担が大きいと考える。一覧表を各医院に配布することは可能だと思う。
25	No4の補てつ物管理票について、各ケース毎に記入する事は、結構膨大な作業になる。技工所サイドからすると、かなりの負担がかかると思う(時間、人件費)。
26	1case ごと書くのは大変面倒であり、細かすぎると思う。
27	あまりにも細かすぎ(一つの補てつ物に対して)。もう少し簡素化して欲しい。分かりづらい。
28	特にインプラント上部構造製作の場合、使用材料が大変多いため、欄に記入が難しい。また、期間も長くかかることがあるので、その様な場合に対応する用紙のスタイルの検討があった方がよいと思う。
29	仕組みづくりは必要と思うが、現状の多品種、小ロット、短納期の製産体制の中、今回の「補てつ物管理票」を作成することは、非常に時間がかかるので、現実不可能だと感じた。もっと簡単で合理的な仕組みが望まれる。
30	トレーサビリティの仕組みづくりに関しては大変よいことだと思うが、使用材料(金属)のロット番号などに関しては、追加して使用していくものなので、ロット番号が重複してしまう。
31	管理票の記載内容については、少々面倒な面があるが、歯科スタッフ、そして患者さんには詳細に内容が分かるのでいいと思う。
32	材料の許認可番号だが、許可番号や承認番号、届出番号とか、よく似た記号、番号があつて分かりづらい。もっとシンプルな呼び方とか、記号にして欲しい。
33	いつ、どこで作ったかという点は必要だと思うが、使用材料名及び組成までを記入することについては、多種に渡るため、そこまで求められると繁雑になり、余分な時間を取られることになると思う。

34	「補てつ物管理票」だが、1つのケースに数回のやりとりがある。たとえば、1、バイトチェック、2、メタルトライ、3、形態トライ、4、完成、5、修正、etc。トレーサビリティを考慮した管理料を作製する時は、そのあたりも踏まえて考えていただきたい。
35	区分があいまいな点が多く、記入に手間がかかる。負担がかなり多いので、改善して欲しい。公式ソフト等を作って、それに入力するなら楽かも知れない。
36	技工所においては、技工録が必要となっている。それには、3のアンケートの金属の材料、(5)、(6)、その他など書くことになっている。
37	使用材料のメーカー製品を変更しない場合、その度、使用材料の組成を記載しないでいいと思う。
38	使用材料の成分や物性は、材料の製品名(メーカーなど)記載でいいと思う。
39	安全で安心な歯科医療を提供する事は大変素晴らしいと思う。しかしながら、冷遇で長時間労働の歯科技工士に対して、管理票等の記入の仕事が増えた時の対処を考えていただきたい。
40	補てつ物を完成させるまでに、何種類かの材料を使用するわけだが、そのすべてのロットナンバーを管理することは不可能に近いことだと思う。
41	使用材料名等の欄は、数が足りない。インプラントの症例では、使用するパーツもあり、材料の種類が多くなるので、全てを記載することが困難だった。作業内容も何段階もあるので、1つの欄では記入ができない。
42	使用材料名、作業内容の記入欄、ともに数や記入スペースが足りなかった。インプラントの症例では、使用するパーツも多く、また、作業内容も何段階にも分かれているので、記入が困難だった。
43	使用材料について金属はリサイクルメタルに約30から50%のNEWメタルを混ぜるためロットや製造番号は無意味。また、ゼミックパウダーは1本に10色以上又はそのうち1色も三色混合などとてもロットなどは書ききれない。
44	1ケースごとに書類を書いている時間は無い!!!
45	海外生産したものが、記載又は指示されている材料が使われているか、または海賊版の製品で作製されていないか。生産・作製する場所などの水質汚染など調べてもらいたい。
46	患者さんが考える(思う)海外で(中国 etc)製作された補てつ物の信頼性の有無。
47	国外への外注が特に気になる。特に中国へ外注されている Dr.さんに言いたい。低料金だからと言って、国外に外注されている Dr.さんが多く聞かれる。危険を冒してまで、外国に外注することもないと思う。どうか、国内で頑張っている技工士を応援して欲しい。
48	海外委託技工物について問題になっているが、歯科医の立場で選択したケースについて調べても、問題の発見はできないと思う。
49	中国に製作させる Dr.もいるようだが、この場合、使用材料の成分など十分に注意させるべき。日本で禁止で中国でOKの材料(金属等)もかなりあるようだから。
50	日本国内で製作する補てつ物は、技工士(国家資格のある者)が製作に当たっている中、海外からの輸入(補てつ物)に関しての管理が出来ていない。もう少し考えてほしい。
51	国内製に関しては、どのメーカーも成分、物性、安全性には問題ないかと思う。特に中国製に関しては、トレーサビリティについて問題があると思われる。すべての技工物は、保険外にした方

	が良いものが出来る。今の技工業界は、保険の技工士は先がなり。技工士になる人もいない。厚労省の考えの技巧物の海外オープン化には反対だ。
52	流通し、使用する材料の安全性等については、1ケースごとに、歯科医療機関への情報提供は必要ではないと思う。(日本国産もしくは同程度のものであれば)
53	資源のない国が、多くの紙を消費することがないようにしていただきたい。今は本物しか残れない時代、弊社も患者様と歯科医院の幸福を思い仕事をしている。今の最も注意すべき点は、中国など他の国との技工物のやり取りが行われている。材料何を使用しているか全く不明。見た目だけ同じ商品がたくさんある。上海のデンタルショーなど数日行っているのでよくわかる。海外技工物の取り締まりをしていただきたい。
54	使用材料の組成については、一つの技工物を作製するのにさまざまな材料を使用するので、それを一つ一つ記入するのは大変難しい。メーカーを信用するしかない。
55	補てつ物は、歯科技工指示書の指示に於いて、厚労省で認可された材料を認可された歯科材料店より購入し作製している。したがって材料(未認可)を自由に使用できるのであればトレーサビリティを必要と思うが、現在は歯科技工指示書に於いて管理されているので、その必要はないと思う。補てつ物は衣料品、食料品などとは異なり不特定な人々に着装する物ではなく、医師の管理、責任に於いて特定の人に着装するので法で規制する必要はない。
56	管理票、トレーサビリティを確立するための事務経費が現在の技工所では無理。大臣告示の技工料金が全く無視されている現状を改善しない限り、これ以上の経費をかけることができない。
57	メタルボンド、PGA FCK 等、メタルは、得意先のドクターからあずかりで作製しているので、指示書だけのやり取りで、特に補てつ物管理票は使用していない。何かあれば、名刺を入れておくので連絡ください。
58	我社は開業以来、製作者が直接歯科医院に制作物を届け、Dr.と直接やり取りをしているので、このような問題が起きていること自体考えられない。
59	歯科医院指定の金属、材料により技工物を製作しているので、ラボから管理票が必要かどうか疑問。
60	当技工所では、材料、その安全性、物性等は、すべて各々の先生と話し合いをした上で納得できる(信頼性のある)ものしか使用しないため、特に提供すべき情報とはとらえていない。トレーサビリティの目的として、海外からの輸入補綴物に対する効果はあるかと思うが、歯科医自体がワーキングブアと言われる現状では期待はできない。自分は、より良い技工物を提供する自信はあるし、プライドを持って仕事をしているが、子供には後を継がせたくない。未来の見えない業界だ。(中国並の技工料金で受注するようになったら生活できない)
61	今の賃金でやることを増やすのは無理。どんどん技術士を辞めていつている。
62	ひとりで技工所の業務すべてをこなしているもので、これ以上、煩雑にしないで欲しい。使用材料など、いちいち書くのは不可能。

63	現在の技工料金は、30～40年前の技工料より下がっている。物価は当時の2～3倍。人件費も2倍以上。保険の技工料を最低でも3倍以上に引き上げる予定でもなければ、こんな事をしても無意味だと思う。材料を良くしても、製作物は最悪。今の歯科は医療とは呼べない。今、歯を失った人の多くは、こんな補てつ物を入れられた方たちがほとんどだと言うことを忘れてはならない。今後はこのような犠牲者を出さない努力をしていただきたい。(技工士に)当然の権利を与え、当然の責任を負わすべきである。保険で無理なら、技工料は患者様の自費負担にする
64	材料成分、物性、安全性は製作してからの提示では、アレルギーや咬合力による強度不足による破折などの問題が起こる。事前に共議して材料を決め、強度 etc 考えるので、管理票は確認することの意味しかないと思う。
65	使用材料の成分、物性、安全の問題は、歯科材料の製造、販売されるメーカーサイドの問題と考えますが？
66	技工士の労働時間、平均年収は知っていますか？ちゃんと調べて、現状以上の仕事を増やすような事はやめてほしい。
67	安全、安心な物を提供することは大切だと思う。各個人(技工士、医師)のモラルがあれば何の問題も起こらないと思う。
68	材料の物性、安全性については、各メーカーが責任を持って行っているので、技工サイドでは、そこまでの管理は難しい。中国など、海外での作成には問題あり。
69	歯科技工士について、もっと勉強してください。
70	このようなアンケートより、歯科技工士と言う職業そのものを考えてみてほしい。
71	厚労省で決められた材料しか使っていないので、今のままで十分だと思う。営業だが、今でも毎日遅くまで会社にいるので、これ以上複雑になると家に帰れなくなる。
72	個人事業所において、補てつ物管理票をつけるには、時間がないのが実際だ。PC導入できる技工所ばかりではない。管理票は不要と考える。
73	使用製品名が分かれば、成分、物性、安全性等はメーカーから情報を得る方が現実的である。
74	技工業界は、製品管理など、他の業界に比べて遅れてる部分が多いので、業界の質を上げて行くためにも、仕組みづくりは必要だと思うが、なかなか難しいことなのだろうか。
75	保険診療が中心で、保険外はほとんど無し。
76	当方は保険外診療の補てつ物は作成していない。ごく稀に、ゴールドのインレー、FCKの作製依頼は受けることがあるが、その場合の金属は歯科医院からの支給(ゴールド)なので、あまり参考にならないかと思う。
77	患者さんがより良い補てつ物とは何かを理解してもらう為にはいいが、それを医療機関側が説明するには、少し知識不足では。
78	まずこの仕組みを作る以前に、届出の出されていない歯科技工所の存在がある事を行政の方には知っていただきたい。技工所には施設番号が付与されていないため、営業に出向いても、歯科医師から届出の有無、従事者が歯科技工士であることの確認もないし、それを証明する適正な届出済証もない。国行政の方には、まず歯科技工所の国レベルの一元管理をしていただかなくては、

	トレーサビリティの仕組みを作っていただいても、歯科技工士法を守らない技工所、技士には何ら関係のない仕組みになってしまう。まずその前段の仕組みを作っていただきたい。
79	患者説明をしっかり。
80	トレーサビリティの仕組みづくりの中で、歯科技工士法は、どのように解釈されて行くのだろうか。現状、とても良い方向には向いてないように思われる。
81	技工指示書の書式の統一をする。
82	偽装、虚偽記載には厳しい罰則を科して欲しい。
83	日本の歯科技工士を絶滅危惧種(ワシントン条約)に入れて欲しい！
84	一部歯科医は否定的な意見を持つ

資料 11. 歯科補綴物に関するトレーサビリティに関する自由記載(患者)

1	このトレーサビリティはとても良い仕組みだと思います。いつ、どんな時でも誰が診ても同じことができるようにすると思います。トレーサビリティを行うことはむしろ遅すぎた感がある。
2	今まで補てつ物等の細部についての内容の説明を求めたことはなかったが、確認できるシステムがあれば、より安心で安全かと考える。
3	野菜等と同様、安全性を確認出来ることにより、歯科医療機関の信頼性が今以上に高まると思います。
4	このアンケートに答えるまでは、その必要性もあまり感じていませんでした。技工士さんの仕事が集約化されていることも、今日初めて知りました。でもプロ意識を持って、職人さんたちが仕事をして下さっているので、パンフレットの配布等は必要かと思いました。お世話になっています。安全なものの提供の表示は必要かと思いました。
5	すべての問いに「どちらかと言えば必要」と答えたが、情報提供を必要(希望)とする患者には提供すべきではないかと思う。
6	後日、アレルギー源だとわかった時は、自分が何を補てつされているのか分かっていることは、大事な事だと思う。今回のアンケートで一つの知識を得たと思う。他の人も知りたいと思うかも知れないので、パンフレット等は必要かと思う。
7	①情報のファイルを院内に備えてあれば良い(待ち時間に見られる様) ②但し、そのようなファイルが備えてあることの説明文の掲示があること ③要望があった時は、出せるシステムが必要かも。
8	トレーサビリティの仕組み作りに期待しています。今までのように、歯科医師にお任せするだけでなく、自分の歯に何が使われているのかを知る必要があると思います。良い歯科医院を選ぶ為にも、情報の提供が必要だと思います。
9	長い間、同じ歯科医院で治療していただいていますので、安心して通っています。インプラントの治療の際に、説明していただきました。簡単に分かりやすいパンフレットでもあればもっと良いかと思っています。
10	しっかりした仕組みを構築してください。書類を整えるだけのものでは不要。品質を当然ですが守って、患者側の立場に立った物を提供していただきたい。
11	トレーサビリティの仕組みをイラスト等で分かりやすく、順序を説明する。パンフレットやポスターがあればいいと思います。
12	口腔内に使用する物の安全性がなければ、治療していただくことが不安になりますから、ぜひ材料などの把握が必要だと思います。情報の公開が、当り前にされるようになると良いと思います。

13	一般的には補てつ物は安全だという認識があるし、特に手入れが必要ではないので、現状で問題は感じていません。入れ歯に関しては、自分での手入れが必要なので、取り扱い方の注意などあった方が良くと思います。医療機関に院内掲示もしくは説明書類(パンフレットやビラでも可)の欲しい人への対応がすぐにできる配慮は必要かと思います。
14	廃棄物のマニフェストのようなものを作り、患者の保護をする必要がある。
15	テレビとか見ている、アレルギーを起こす人が多いので、もしそういうことが起こったとしたら、何に対してアレルギーが出ているのか情報があれば対処しやすいと思いで、私としてはお願いしたい。(昔に比べ、今の子供たちはアレルギーを持った子供が多いから)
16	いろいろ教えていただいた上、選択出来れば良いと思う。値段だけでなく、製品の安全性又どこの国の品物なのか、何年くらい持つ品なのか、いろいろ自分も考えて選べるようになると良いと思う。私の場合、幸いにも先生に恵まれているので、不安はありませんが。
17	各クリニック等で、患者に分かりやすく、簡単に説明されているパンフレット等を置くと、理解した上で治療が受けられ、スムーズに治療が進むと思う。
18	食品はもちろんだが、私たちの体の中に入るものは、全て安全であって欲しいと願う。安心して治療を受ける為にも、補てつ物が誰の手によって、どこで、どのように作られているか、はっきり確認できる事は、必要だと思う。
19	今まで何も考えていなかったが、アンケートを書くにあたり、その様な材料の問題もあるかと心配になり、是非そのような仕組作りをして欲しい。
20	私個人としては、信頼できる医師を選んで任せているが、一般論としては、病院内に使用補綴物の安全性の掲示などあれば、患者は安心して通院すると思う。
21	口の中に入れるものなので、材料や安全性等が患者側にも示されれば安心だ。歯科治療の技術の進歩に伴い、詰め物も金属主流から樹脂などへ変化する可能性があるが、患者側は、医師や技師に聞かないと、そのような具体的なことが分からないので、情報の開示、提供があった方が安心だと思う。
22	非常に良い事だと思っている。1日も早く補てつ物のトレーサビリティの仕組みをつくり上げてほしい。設問3に書いたように、1の1～6に関して、金属(合金)を使っていることしか説明がなかった。それと何かカタカナの材料名(ドイツ製か?)を言っていた。私は上歯10本の差し歯をした。
23	歯科医師にお任せ状態だが、治療内容や補てつ物の説明をもっと欲しいし、補てつ物のトレーサビリティの説明はほとんどなし。トレーサビリティのルール化、情報提供化を進めてほしい。
24	入れ歯などの取り扱い方のパンフレットが欲しい。割れた時等の説明も入れてほしい。
25	最近、医師の不正な行為による事故のニュースが多い為、積極的に情報を提供することにより、自分の治療がどのようにおこなわれているか確認が出来るようにすることは、非常に重要だと思う。

26	トレーサビリティは必要で、安全な補てつ物を使用していることは、歯科医院として必須。患者への説明は必ずする。または、患者はそうと分かり得る「しるし」があればいい。
27	良心的な歯科医療を行っていただきたいので、トレーサビリティの仕組みはありがたい。結果(アンケート)についても、医療機関へお知らせください。私は今回の治療については満足している(信頼でいる歯科医なので)
28	自分が信用でき歯科医にお願いしているので、何も心配していない。あまり詳細については、情報の提供は必要ない。
29	アフターケアとして歯科医療機関から「歯と口の治療管理」とか「専門的口腔ケア」が3ヶ月1度検診を行い、その結果により細部に亘り指導していただいております。
30	歯科医師を信用しているので、歯科医師がトレーサビリティが出来れば良いと考える。判らないこと、知りたいことは歯科医師に聞くようにしている(治療実績、治療期間が長く、説明も的確である)
31	冠などの素材は、人体に害が無いのか、どんな物なのかは知っておきたい事だと思います。つくり方、やり方は、専門的なことであり、知ったからといって直接的には安心感にはならない気がします。技工士の方の名前や顔が分かることは、安心感、信頼感につながるし、技工士の方の責任意識も高まるかとは思いますが。
32	インターネット上で検索すれば自分に使われたものの詳細が分かると思います。書類やパンフレットだと、お金がかかるし、きちんと見ない人にまで配布するとなるともったいない。自己責任でネット上で確認できた方がお互いに楽だと思う。
33	物がどこで作られて等は、特に気にならない。安全な物を提供していただいていると思っているので、文章等は必要なし。ゴミになるし、パンフレット等はいらない。それよりも、パンフレットを作ることによって、金額が高くなると困る。
34	私の場合は、長年お世話になっている歯科医師ですので、全面的に信頼しており、アンケートは必要なしだが、一般的に見て回答させてもらった。
35	国内で作られている事が分かれば安心する(中国で作った補てつ物の事件があったため)。他の方で全く関心がない方もいるので、院内掲示やパンフレットは構わないが、「個人の補てつ物等の情報が把握できる書類の配布」まではしなくてもよいと思う。
36	1の項目に関して、3つ目の安全性については、安全であることが大前提であるので、論外。あとの項目については、歯科医がしっかり把握していれば聞きたいことだけで、素人には十分。(カルテの保管期間を過ぎても分かるようであれば) 転院した場合には、役立つ制度であるのは理解できる。
37	冠しか経験がないが、種類別の特徴や金額等の情報は欲しいが、材料等については、安全なものだと信じているので、特に情報が欲しいと思ったこと、必要性を感じたことは今のところない。冠よりは、入れ歯の方が、こういった情報が必要と思うかも知れない(どこで作られたのかetc)。